

答弁書第一四号

内閣参質八二第一四号

昭和五十二年十一月二十九日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

参議院議長 安 井 謙 殿

参議院議員市川正一君提出中小企業信用保証協会への国の助成強化に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

参議院議員市川正一君提出中小企業信用保証協会への国の助成強化に関する質問に

対する答弁書

一について

信用保証制度の円滑な運営を図るためには、融資基金の充実が重要であり、今後、その充実に
実について検討してまいりたい。

他方、融資基金の貸付利率についても、中小企業信用保険公庫の収支状況等諸般の情勢を勘
案しつつ検討してまいりたい。

二について

信用保証協会の基盤の強化については、地方公共団体からの出捐金、金融機関等からの負担
金及び信用保証協会の自己資金の増強によることが基本であるが、本年度においては、中小企

業の事業転換関連保証及び下請関係保証を促進するため、十億円の基金補助を行うこととして
いる。

三について

信用補完制度は、信用保証協会の保証と中小企業信用保険公庫の保険とによつて成り立ち、
それぞれがその役割を分担している。このような信用補完制度の中で、中小企業信用保険公庫
の保険料率及び保険てん補率は、保険収支全体を総合勘案して決められているものであり、中
小企業信用保険公庫の収支が著しく悪化している現状においては、保険料率の引下げ及び保険
てん補率の引上げを行うことは考えていない。